

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度毎に法人と事業所方針に基づき、前年度の課題も含め、職員全員から意見を聞き部署目標を作成している。それを基に個人目標を作成し取り組んでいる。また3か月に1回部署会議にて目標進捗確認をしている。その他、職員行動指針の唱和とグループホーム独自の理念の唱和を毎日行い意識付けに努めている。	法人理念を踏まえ、「深雪み・ゆき」の頭文字を使った、「み・みんなの笑顔を大切にします。」「ゆ・ゆき届いた気配りをします」「き・きよらかな心でお付き合いします。」と独自の理念を掲げている。また、法人の運営基本方針や中子の森事業方針などを基に、管理者を中心に部署目標や職員の個人目標を作成し理念の共有と実践に向けて積極的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元や市内の行事に毎年参加している。 地元：運動会、神社祭、防災訓練、賽の神等 市内：小千谷祭、福祉祭、風船一揆等 その他、日々の中で、併設されている学童保育の子供達との交流もしている。	町内会員として忘新年会や地域行事(十二神社祭礼・二荒神社祭礼など)、防災訓練などへ積極的に参加している。また、「深雪だより」の回覧や認知症カフェ等を事業所で開催し、地域住民を招いたり、地域向けに認知症理解のための認知症サポーター養成講座(小学校、中学校、町内会、保険会社、銀行など)を開催、小千谷市市民講座で施設の取組みを発表するなど、知識や技術の還元にも努めている。隣接する学童保育施設の児童との交流やボランティアの受入れも積極的に進めるなど、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は認知症カフェ開催を目標に上げ、7/28と9/16に開催した。次回11/18にも開催予定である。その他、他部署と協力しながら、認知症サポーター養成講座の開催もしている。また以上の内容について8/8市民講座にて実践報告を行なった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画を立て2か月に1回開催している。入退居状況や事故、感染症発生の有無、防災について等報告し意見をもらい、改善に努めている。	運営推進会議では入居者、家族、町内会長、民生委員、市役所保健福祉課、ご近所の方などが出席し、事業所の活動報告や運営についての話し合いが持たれ、質の向上・改善に努めている。今年度は防災上の避難経路の見直しや危険箇所の確認を行う衛生パトロールを開始するなど、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1回開催の運営推進会議に行政より毎回1名参加してもらっている。その他必要時、連絡を取り、報告や確認を行い助言等いただいている。	運営推進会議の出席は基より、保健福祉課介護保険係の方と連携し、震災時にやむを得ず市外に転居された「地元に戻りたい」という住民の方の受け入れを行い、また地域包括ケア会議に参加するなど協力関係を築く取組みを行っている。認知症サポーター養成講座は、小千谷市からの委託で年3～4回開催されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の設置とマニュアルがあり、全職員に対して勉強会を開催している。マニュアルの中に身体拘束の具体例も明記されており、入職時には新人職員にも分かるように説明している。	法人で設けている身体拘束廃止マニュアルを基に年2回開催される「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」での事例検討や事業所での勉強会などを通して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。必要な場合、他ユニットの職員に見守りをお願いするなど、身体拘束にいたらないよう臨機応変に対応している。	
7	5-2	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の設置とマニュアルがあり、全職員に対して年2回、勉強会を開催している。その他、法人独自に作成した虐待防止3カ条を朝・夕の2回唱和し意識付けに努めている。また年2回職員対象にストレスチェックを実施し個人ごとに保健師より助言をもらっている。	「身体拘束をしないケアの実践」の項目と同様に、法人で設けている高齢者虐待防止マニュアルを基に「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」での事例検討や事業所での勉強会等を通して、関連法について周知を図り、虐待を行わないケアを徹底している。また年2回全職員がストレスチェックを行い法人の保健師が助言を行っている。加えて管理者対象にメンタルヘルス・ラインケア研修の開催や職員対象のカラオケやバドミントン・卓球で気分転換を目的としたサークルを作るなど、虐待防止のために各種取組みが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回施設全体で勉強会を開催し、知識を深めているが、全職員が理解しているとは言えない。現時点では必要と思われる方はいないが、必要時には、管理者と社会福祉士資格保持者、関係者等で話し合い対応する予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明や料金改定時等の説明は主に管理者が行なっている。口頭での説明の他、わかりやすいよう文書を作成し、理解・納得していただけるよう関わっている。なお、不安や疑問点等いつでも尋ねられるよう相談窓口を設置しお示している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回、全お客様と家族様向けに顧客満足度アンケートを実施しご意見をいただいている。その結果について全職員で共有し改善が必要なものについて対策を立て実行している。結果についても全お客様に文書にてお返しし、掲示している。 また玄関に箱(お客様の声)を設置しいつでもご意見が伝えられる環境の工夫をしている。	法人の「こやまケア委員会」が毎年、全家族を対象に「顧客満足度アンケート」を年1回実施し、そこでの意見や要望を事業運営に反映するよう努めている。意見等の検討結果も毎月の個人向けおたよりや施設内で掲示し公表している。家族の面会時や介護計画の更新時など、機会がある度に意見・要望を聞き取り、サービスに反映するよう取り組んでいる。今年度は、一時帰宅の際に帰宅時の注意点などを家族に口頭で説明していたが、家族の要望で口頭だけでなく書面でも伝えるよう改善した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所内に意見箱を設置したり、会議時などの職員でも気軽に意見が言える環境を心掛けている。会議開催について、全職員が意識し関われるよう、担当を交代制にする等で工夫している。	毎月全職員が順番で司会進行を行う事業所全体の「深雪会議」及びユニット毎に会議を開催し、意見や提案をサービスに反映している。年2回、職員への個別面談も行い意見などの吸い上げに取り組んでいる。また、毎年、法人で職員アンケートを実施し意見や要望を運営に反映するよう努めており、検討結果の公表も行っている。加えて2か月に1回、同法人でのグループホーム連絡会が開催され、他の事業所の意見や改善策も取り入れるよう努めている。今年度は、受診や訪問診療のスケジュールが、より分かり易くするために、付箋の色を分けるなど日程表の見直しも行われた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で実施の360度評価、個人目標達成度を基にした評価と、資格取得に基づき、施設長が給与等決定している。結果について施設長が個人面接を実施している。また年度末に意向調査も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で職責別・段階別に応じた研修が計画されており、対象職員が確実に参加できるよう年度初めに計画を立てている。また自己啓発として外部研修参加費の補助の仕組みがあり、力量向上に向けた取り組みがなされている。研修参加後のOJTの確認を上長が現場で実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内のグループホーム連絡会を通じ、情報交換や交換研修等を実施している。今年度はマニュアルの見直し、施設サービス計画書の充実、看取りケア体制作りについてを重点目標とし取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談にてアセスメントを行い、ご本人の意向やケアマネジャー等からの情報も合わせ、アセスメントシートに記入し、入居後の施設サービス計画書の作成を行なっている。特に入居後はご本人の言動等に注意し、全職員で情報共有しながら関わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に施設見学をしていただき、概要や料金等の説明を行い、意向に合う施設であるか確認してもらった上で、また特に入居直後はご家族の心配も大きいと思うので、状況について電話等で報告するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込受付時点で、施設見学等、概要や料金等の説明を行い、意向に合う施設であるかを確認してもらっている。事前面談時のアセスメント内容と「その時」の意向を基に、関係者(管理者・計画作成担当者・看護師・介護職員)で入所判定会を開催し入居可否を決定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家族の一員として、お客様と一緒に家事や外出等の日常生活ができるよう意識して関わっている。特に調理や畑作業等では、職員がお客様から教えてもらう場面が多くあり、関わりを通して関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	7-2	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回担当が個々にご本人の写真入りお便りを作成しご家族に近況をお伝えしている。行事等ある時にはご案内し一緒に参加していただけるようお誘いしている。面会時間や外出、外泊等に特に制限はなくご家族の都合に合わせてゆっくりと関わられるよう心掛けている。	居室担当が中心になり、毎月、健康状態や生活の様子、ケアプランの実践状況などを伝える写真入りの個人向け「おたより」を作成し家族に送付している。また、3ヶ月に1回、モニタリングの際に来所時や電話で家族の意向確認したり、運営推進会議や各種行事、外出、外泊など様々な機会を通じて、本人と家族と一緒に時間を過ごせるよう取り組んでいる。家族が遠方の場合、本人が電話で直接、話しが出来るよう支援している。中には、自筆のお手紙を家族とやり取りできるよう支援し、家族と共に支えていく関係作りに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家具や食器等、入居前に使っていた馴染みの物を持参いただき、入居前の環境に少しでも近づけられるようにしている。またお手紙が届いた際にはお返事をお出ししたり等で、馴染みの方との交流が継続できるよう支援している。	家族や親せきだけでなく、以前地域に住んでいた頃の友人や仕事仲間の面会、また入居前に併設のデイサービスを利用していただいていた方も多く、相互に行き来し関係継続の支援を行っている。また、誕生月に本人の希望を確認し、馴染みのラーメン屋や商店街に買い物に出かけたり、入居者が農作業してきた自分の畑にドライブしたりと、馴染みの人や場との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎食時と10時、15時のお茶飲みの際にはリビングに皆様をお誘いし一緒に過ごせるよう関わっている。その際の席もお客様の関係性を考慮し決めている。またユニット間の行き来が自由にできるようにし、誕生会等、行事の際には、両ユニットで集まり交流の機会を持っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	別施設に転居されるため退居された後、ご家族と一緒に遊びに来られ皆様と懐かし話をしながらお茶飲みをされる機会があった。退居後であっても転居先で安心して過ごせるよう、必要に応じて情報提供等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれのお客様に担当職員をつけ、担当が中心となり、本人の思いや意向等確認している。ご本人より意向が聞きとりにくい時には家族等から情報を得ている。センター方式のアセスメントを活用し、担当以外でも知り得た情報があれば追記している。	居室担当者が中心となって、日々の関わりの中で、本人の思いや意向を汲み取るよう努めている。意思疎通が困難な方に対しては、家族から情報を得たり、センター方式のアセスメントを活用して、より深く利用者を理解するよう取り組んでいる。利用者の言葉や行動などから得られた情報を職員全員で共有すると共に、新たな気付きや情報について、追記し、本人本位に検討している。	
24	9-2	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、センター方式のアセスメントを活用しこれまでの暮らしについての情報をご本人、ご家族、ケアマネジャー等にお聞きしている。入居後も会話等を通して知り得た情報を記録している。	センター方式のアセスメントを活用し、これまでの暮らしについて、きめ細かく情報収集を行っている。家族だけでなく、関係職員や地域の馴染みの方、友人などからも協力を得て、把握するよう努めている。得られた情報は、適切に記録され、職員間で共有化を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間の生活の中での情報を生活記録に残したり、ミーティング等活用し、職員間で情報交換し、センター方式のアセスメントに記載している。また職員間で情報共有できるよう、重要なことについては日々の中で申し送りを行っている。	/	/
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回モニタリングを実施している。開催日時についてはなるべく多くの職員が集まれる時を設定している。遠方のご家族には事前に連絡を入れ、意向等の確認をし、施設サービス計画書に反映させている。	3ヶ月に1回モニタリングを実施し、状況や意向の変化について確認している。居室担当者が中心となって、日常の関わりの中で利用者の思いや意向を聴き取り、職員全員で情報を共有した上で、介護計画に反映されるよう取り組んでいる。遠方の家族には、電話で意向を確認し、計画作成に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は施設サービス計画書に沿い生活記録に記載している。また施設サービス計画書に基づいて支援ができていのか否かを介護計画実施表に記載している。それらの記録等で情報を確認し見直し時に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅サービス(居宅介護支援、通所介護、訪問介護事業所)の併設や配食サービス(介護保険外)の実施もしており、困難ケース等、事業所全体で支える仕組みを作っている。他部署の夜間の緊急電話受付はグループホームで行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて地域の活動の情報収集を行い積極的に参加している。 お客様と一緒に地元公民館の掃除や草取り、側溝掃除等に参加している。その他地元で行われる防災訓練に職員のみであるが参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、主治医についてご本人、ご家族と相談し、主治医の継続ができるようにしている。また協力医院と連携を図り、夜間でも対応ができる体制を整えている。	入居時に本人・家族から希望を聴き取り、継続して受診ができるよう、支援している。受診や定期的な通院・訪問診療なども本人・家族の希望に応じ対応している。体調変化のある時には、休日や夜間でも受診できるよう、協力医院と連携を図り、体制を整えている。受診結果や本人の様子は、毎月1回居室担当者が家族に知らせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとれた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の通所介護看護師と兼務の看護師より、週1回全てのお客様の健康状態の確認をしてもらっている。変化がある際は報告、相談等を行い、早期対応ができるよう心掛けている。また夜間緊急時でも連絡がとれる体制を整えている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人への面会の他、看護師、ケースワーカーと面談し情報交換等行なっている。 退院時には、事前にご本人、ご家族、病院関係者等とカンファレンスを行い、準備を整えた上で受入れを行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には看取りの指針を説明し同意をいただいている。重度化した場合等には、その時のご家族の意向を確認し、グループホームでできること、できないことを説明し、主治医も含め相談するようしている。しかし過去に経験もなく、自信を持って受入れできる体制が整っていないのが現状である。	本人の状態と家族の意向を確認し、看取り希望のある方に対しては、希望に添えるよう、体制作りを進めているところである。入居時に看取りの指針を説明し、同意を得た上で、重度化した場合は、その都度話し合いを行い、意向を確認している。主治医、看護師と連携し、急変した場合は休日や夜間でも対応できる仕組みとなっている。	利用者・家族アンケートの中でも、重度化した時の対応や看取りについて不安があると答えている方が多く、グループホームでの看取りの必要性が高まっていることを、職員は認識している。利用者・家族の意向に添えるよう、法人内のグループホームと連携しながら体制作りに取り組んでいるところである。最期を迎える利用者の支援の在り方や職員のメンタル面についてもきめ細かく話し合いながら、支援の体制を整えていくことを期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルがあり、確認しながら実践している。毎年消防署職員が講師となり行なってくれる救命救急講習会に参加し、実践力を身に付けている。実際にグループホームにAEDが設置されている。	毎年、定期的に救命救急講習会を開催し、消防署職員より指導を受けている。事務室にはAEDが設置され、蘇生術の研修や緊急時の対応について内部研修を実施し、全ての職員が対応できるよう取り組んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜それぞれの時間帯で火災が発生した想定での避難訓練を住民参加型で実施している。その後の運営推進会議時に実施報告し助言等いただいている。また非常時に職員連絡網が早急に回るよう、定期的に連絡網のみの通信訓練を行なっている。防災委員会の設置もあり、火災や地震、風・水・雪害を含む防災マニュアルがある。	火災や地震・風水害など、あらゆる災害に対応したマニュアルが整備され、マニュアルに沿った訓練が実施されている。年2回、昼夜それぞれの時間帯を想定した避難訓練を利用者とともに、地域住民の協力も得られている。避難訓練実施後は、運営推進会議にて結果報告され会議の中で助言をいただき、改善点などを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年1回プライバシー・個人情報保護についての勉強会に参加している。またこやまケア委員会を設置し、毎年2回こやまケア実践評価表の中でプライバシー保護に関する部分の振り返りを個々で行い、他者評価もしている。	年1回、法令順守・職業倫理についての研修会を開催し、職員の意識を高める取り組みを行っている。また、年2回「こやまケア実践評価表」を用いて、全職員が自己評価を行うとともに、他者評価・上司からのコメントにより、ケアの振り返りを行っている。利用者の人権尊重やプライバシーの保護について、意識を高め、より質の高いサービスが提供できるよう、法人全体で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	やりたいこと、着たい服、見たいテレビ等について、お客様から選んでいただけるような関わりをし、個々の希望に叶うような支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンや体調、状況等を考慮し、その方に合わせた支援をしている。食事等は食べたい時間に提供できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を選んでもらったり、こだわりの化粧品等ある方には希望の物を使用してもらえよう準備、関わりをしている。また行きつけの美容院等ある方にはそちらを継続できるようご家族にも協力してもらいながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	炊事を好むお客様については、準備から片付けまで、できることを分担しながら職員と一緒にこなしている。好みに応じてメニューを変更し代替品等用意し提供している。職員もお客様と一緒に同じものを同じ場所で食べている。	管理栄養士の指導の下、利用者と一緒に献立を作成している。調理方法なども好みに応じて、自分でできるよう、支援している。畑やプランターで栽培した野菜などを利用者と一緒に収穫し、食材として提供している。調理・盛り付け・片付けなど利用者と共に行い、同じテーブルで会話を楽しみながら食事ができるよう、雰囲気作りにも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は、食材や分量含め、管理栄養士より確認してもらっている。 お客様の日々の水分食事量等確認し、気になる方については記録に残し、必要時、医師等に報告している。また進みが悪い等ある時には好む物が提供できるよう準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のうがいと、毎食後の口腔ケアの実施を促し、できない方には介助している。また義歯については週1回洗浄剤を使用している。異常等ある時には、歯科受診等、早期に対応できるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで気持ちよく排泄できるよう、その方それぞれに合わせた支援をしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるよう、支援している。様子を観察しながら、さりげなくトイレ誘導を行い、自尊心やプライバシーの保護に配慮するよう、心がけている。トイレは、わかりやすく表示しており、介助スペースも十分な広さが確保されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、乳製品、食物繊維の豊富な食材の提供に心掛けている。10時、15時にラジオ体操を実施し活動を増やしている。排便チェック表を活用し、必要時医師に相談し下剤の調整等を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1番風呂が好きな方や午睡後の入浴が好きな方、毎日入浴したい方等、個々の希望に合わせた支援を心掛けている。また安全に入浴できるよう、状態に合わせ二人介助の対応や用具の工夫等をしている。	利用者一人ひとりの希望に応じ、入浴時間や回数など、可能な限り希望に沿った支援ができるよう、心がけている。同性介護を望む利用者や二人介助が必要な利用者については、二つのユニット職員で協力しながら対応し、安心して入浴できるよう、配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安心し て気持ちよく眠れるよう支援している	気温や空調・騒音に気を付け対応してい る。個人の希望する寝具の提供で安心でき るようにしている。状況に応じホール和室で 横になってもらったり、こたつで休んでもらう こともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的 や副作用、用法や用量について理 解しており、服薬の支援と症状の変 化の確認に努めている	お薬説明書を確認しながら配薬できるよ うに工夫している。特に、薬内容が変更した時 には、効果や副作用について観察し、医師や 看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせ るように、一人ひとりの生活歴や力を 活かした役割、嗜好品、楽しみごと、 気分転換等の支援をしている	センター方式のアセスメントを活用し、生活 歴やできること、好むこと等を聞いたり、探っ たりしながら、それぞれの方が日々の生活の 中で役割や楽しみとしてできる取り組みの提 供を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそっ て、戸外に出かけられるよう支援に 努めている。又、普段は行けないよ うな場所でも、本人の希望を把握し、 家族や地域の人々と協力しながら出 かけられるように支援している	外出を好む方については、天候等見なが ら、散歩や買い物に出掛けられるよう心掛け ている。また、お盆や正月等はご家族の協力 を得て、外出・外泊の支援を実施している。	買い物や畑作り、野菜の収穫など、日常生活の中でも出 かける機会を多く提供している。また、地域の祭りや行事 などにも積極的に参加し、地域住民との交流を大事にして いる。誕生日企画として、一人ひとりの利用者から希望を 募り、馴染みのラーメン屋で食事をするなど個別の外出支 援を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの 大切さを理解しており、一人ひとりの希 望や力に応じて、お金を所持したり 使えるように支援している	入居時にご家族へ確認し、ご本人の意向を 踏まえホームで預かっている方もいる。管理 できる方は自己管理していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望時には時間等考慮しながら、直接話ができるよう対応している。携帯電話を持参し、直接発着信している方もいる。手紙のやり取りも希望に合わせて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節感等、落ち着いた雰囲気が出せるよう、照明や家具の設置位置に注意している。季節に合った花や装飾を心掛けお客様と一緒に作成し掲示している。気候に合わせて室温と湿度の管理を行っている。	共用スペースは、広くゆとりのある空間となっている。さりげなくソファや炬燵が置かれ、利用者が寛ぐことができるよう、配慮されている。また、日当たりの良いベランダは、季節の花や野菜作りを楽しんだり、洗濯物を干すなど、利用者の活動の場として利用されている。廊下や居室の入り口には、利用者や近隣の中学生の作品などが飾られ、柔らかく、落ち着いた雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様や職員がお互いに交流できるようにユニット共有のサンルームにソファを設置し、のんびり過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に意向をお聞きし、使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらい使用している。また、ご家族と一緒に写真等を飾り安心してできるように配慮している。	家具の配置は、一人ひとりの身体状況やこだわりなどに配慮して、利用者と話しながら設置している。家族の写真や手紙などを目に触れる所に飾り、家族との繋がりを大切にしながら、できるだけ自宅での環境に近づけるよう、配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの居室はネームプレートを掲示し、トイレや浴室はわかりやすい表示を心掛けている。またお客様それぞれに合わせて居室のレイアウトを工夫し、安全に移動できるように心掛けている。		